

福総発第二四三〇号
昭和四十六年十二月十四日

福生市長 石 川 常 太 郎 印

福生市議会議長

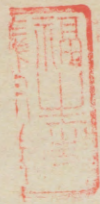
末 次 性 男 殿

議案の訂正について

昭和四十六年第四回福生市議会定例会に提案する議案について、つぎのとおり訂正したのでよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

議案番号	訂 正 個 所	誤	正
八一	一五五頁 小学校費の欄の支出額	187,108,764	187,114,904
〃	一五五頁 小学校費の欄不用額	3,314,236	3,308,096

八一	一七一頁 工事請負費の備考欄の 砂場設置工事外の金額	474,000	274,000
----	-------------------------------	---------	---------

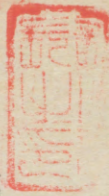


写

福総発第二四三八号

昭和四十六年十二月十四日

福生市長 石川 常太郎



福生市議会議長

末次 性男 殿

議案の訂正について

昭和四十六年第四回福生市議会定例会に提案する議案について、つぎのとおり訂正したの
でよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

昭和四十五年度福生市一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書

頁	訂正箇所	誤	正
三一	下から五行目国庫支出 金	8769万790円 (構成比53.29%)	(構成比53.92%)
三五	欄外の文章の中で	前年度に比較すると 25万4963円 11.35%	16.93%

昭和四十五年度福生市公益質屋会計歳入歳出決算書

議案番号	訂正箇所	誤	正
八三	一三二頁 総務費の決算額欄	1,671,292	1,761,292

第四回福生市議会定例会会議録 (第〇二号)

昭和四十六年三月二日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番 貫井善次郎君	二番 小森菊三君	三番 小森万治君
四番 田村市郎君	五番 川澄清一君	六番 中島根房君
七番 岸坂美良時君	八番 吉岡一三君	九番 志村秀雄君
十番 松山清君	十一番 伊東忠次郎君	十二番 森田秀雄君
十三番 石川繁治君	十四番 小森陽吉君	十五番 米次晴男君
十六番 高浪忠心君	十七番 岡本吉君	十八番 中里元一君
十九番 大野行夫君	二十番 曾沢良一君	二十一番 山田傳君
二十二番 田村匡雄君	二十三番 磯野鉄之助君	二十四番 石川信義君

欠席議員は次のとおりである。

一、欠員は次のとおりである。

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局局長 島田 猛 君 議事係長 須崎 進 君 主事 市川 昭利 君

一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎 君 助役 篠崎 俊夫 君 収入役 橋本 孝蔵 君

教育長 町田 浩二 君 企画調査室長 大野 忠一 君 企画調査室主幹 矢野 国利 君

総務課長 高木 永 君 税務課長 田村 忠雄 君 市民課長 森田 氏 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 青藤 多市 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 石谷 徳男 君 都市計画課長 浅見 裕康 君 水道課長 上野 重勝 君

教育委員 内田 初雄 君 教育委員 井上 久男 君 選挙管理委員会事務局長 又 塚原 吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 又 塚原 吉 君

日程第一 議案第七十七号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第二 議案第七十八号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第三 議案第八十一号 昭和四十五年度福生市一般会計決算認定について (審査報告)

日程第四 議案第八十二号 昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について (審査報告)

日程第五 議案第八十三号 昭和四十五年度福生市公益質屋会計決算認定について (審査報告)

日程第六 議案第八十四号 昭和四十五年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計決算認定について (審査報告)

日程第七 議案第八十五号 昭和四十五年度福生市と畜場会計決算認定について (審査報告)

日程第八 議案第八十六号 昭和四十五年度福生市公共用地会計決算認定について (審査報告)

日程第九 議案第八十九号 市道路線の廃止について (審査報告)

日程第十 議案第九十号 市道路線の認定について (審査報告)

日程第十一 請願第七号 市道整備に関する請願書 (審査報告)

日程第十二 請願第八号 市道舗装に関する請願書 (審査報告)

日程第十三 陳情第四号 休校時における学童保育に関する陳情書 (審査報告)

日程第十四 陳情第六号 農耕地の宅地並み課税に関する陳情書 (審査報告)

日程第十五 議案第九十一号 福生市、市の木、市の花選定審議会条例を廃止する条例

日程第十六 議案第九十二号 東京都市町村議会議員公務災害補償組合規約の変更につ

いて

日程第十七 議案第九十三号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の

数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変
更について

日程第十八 議案第九十四号 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体

の数の増加及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変
更について

日程第十九 議案第九十五号 東京都市町村交通災害共済組合規約の変更について

日程第二十 議案第九十六号 契約締結について (福生市民体育館新築工事)

日程第二十一 議案第九十七号 契約締結について (福生市民体育館新築電気設備工事)

日程第二十二 議案第九十八号 契約締結について (福生市民体育館新築空調給排水設備

工事)

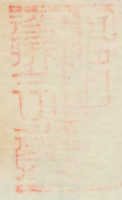
日程第二十三 議案第九十九号 契約締結について (青梅線福生、羽村間と道橋新設工事)

日程第二十四 請願第十一号 建設労働者にふさわしい労働者保険の適用と建設国保組

合に対する国庫負担増額等に関する請願書

日程第二十五 閉会中の継続審査申し出について

日程第二十六 特定事件の継続調査について



午前十時 開議

○議長（末次性男君） ただいまから昭和十六年第四回福島市議会定例会第三回目の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（末次性男君） この際報告事項がありますので事務局長をして諸般の報告をいただきます。

（島田議会議務局長報告）

一、議案の送付について（別添参照）

○議長（末次性男君） 以上で報告は終わります。

○議長（末次性男君） 本日の議事運営については議会運営委員会に検討を依頼しておりますので委員長から報告をお願いします。議会運営委員長

石川繁治君

（議会運営委員長 石川繁治君登壇）

議会運営委員長（石川繁治君） ご指名がありましたので報告いたします。



議会運営委員会は三月二十一日午前十時から開催し、本日の日程案について協議検討いたしました結果、斯うしく提案されました議案、諸願等が一件ございまして、おき元にご配付のとおり常任委員会ですてに審査を完了し議長あてに報告をなされました。四件を議案順に編成し、追加の議案等についてはその次に条例の廃止案を筆頭に組合規約の改正、契約締結、諸願、国会中の継続審査、特定事件の継続調査の順序でご審議を願うことにし、議案については即決、諸願については国会中の継続審査とされるよう要望すること、委員会では決定した次でございします。また一部に一稿二稿の案件もございしますのでお含め頂き願います。

なお、本日程に従って審議いただく前に、定例会中（一日目の）股質面の中において中里元へ君からの質問に関連し、市長からご答へを求められまいしたのでお願います。

また、理事者から全員協議会開催についての申し出もあり、議会運営委員会といたしました。もと承をいたし、本会議閉会後に行なうことに決定いたしましたのでお含め頂き願います。

以上のとおりであります。本日をもって本回定例会も終り、かつ、年度最後の本会議であります。議員各位の理解あるご協力をお願いいたします。議事が進められ有終の美が飾られますようよろしく願ひ申しあげます。次であります。

なお、最後に、本年五月十一日の初議会以来議会運営につきましまして多大のご協力をいただきましたことを心から感謝申しあげまして簡単でございますが敬告いたします。

○議長（末次姓男君） ただいま議会運営委員長のご報告とおり本日の議事を進めますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（末次姓男君） 過日の定例会中（一日目）における中里元へ君からの（股質面）に対して市長から回答のため発言を求められまして、この際発言を許します。市長、石川常太郎君。

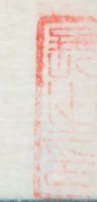
（市長 石川常太郎君 登壇）

○市長（石川常太郎君） 貴重なお時間をわざわざいただきましてありがとうございます。でございます。



議長（末次恒男君） 以上で市長発言を終わります。

カ（目目におきまして、一般質問中、市営住宅管理等に関する中興議員さんのご質問に対し、十分は答えができませんで迷惑をおかけいたしました。また市営住宅の管理につきましても遺憾に存する点がございますので深くお詫言しあげます次でございす。本日、ご答弁をお述べたがたさしていただきます。市営住宅に付随した遊反増築の建造物につきまては、事がまことに重大なことでありますだけに、いまこゝでたゞるに過去の経過または事情等を十分熟知しないで軽々にこれを処断することは為政者として適当な処置ではないと考え、したがいまして、このたび多少の時間をちうだいたしまして十分に実情を調査確認し、そのうえでまことに迷惑なことでございするが、担当委員会にご相談申しあげ慎重にこれら前後の事を考えたとい存じております。まことに抽象的な答弁でございするが、度情をご賢察いただきます。まゝしてこの解賜いたしますようお願ひ申しあげまして答弁いたします。



議長（末次恒男君） これより日程に入ります。

日程中（議案第777号と日程二議案第778号は議事の都合上一括して一括いたします。

日程中（議案第777号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程中二議案第778号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

以上二案を（一括して議題といたします。本案についてはともに総務委員会に審査を付託してありますので委員長から教えを願います。総務委員長 森田秀雄君

（総務委員会 森田秀雄君登壇）

。総務委員長（森田秀雄君） ご指名がありまして、教えたします。

議案第777号と第778号は関連がありしたので一括審査いたしました。なお陳情第6号についても同様に関連がありしたので一括審査いたしますが、陳情第6号についてはのちほど報告させていただきます。

